

香芝市告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、香芝市道路線の区域を変更する。

その関係図面は、香芝市都市創造部農政土木管理課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和4年1月21日

香芝市長 福岡 憲 宏

記

- | | |
|----------------|----|
| 1. 道路の種類 | 市道 |
| 2. 路線名 | 別紙 |
| 3. 変更の区間 | 別紙 |
| 4. 変更前後の幅員及び延長 | 別紙 |

整理 番号	路 線 名	区 間	区域変更 の前後別	敷地の幅員(m)	延 長(m)
1	4-60	畑433-1先 ～畑432-3先	前	3.4 ～ 9.7	52.7
			後	3.7 ～ 9.7	52.7
2	4-79	穴虫3129-1先 ～穴虫3135-6先	前	5.3 ～ 7.0	41.1
			後	5.4 ～ 7.0	41.1
3	4-81	穴虫3131-41先 ～穴虫3131-30先	前	3.9 ～ 4.0	32.0
			後	3.9 ～ 4.1	32.0
4	7-43	北今市三丁目185-1先 ～北今市四丁目202-1先	前	3.2 ～ 4.0	23.4
			後	4.0 ～ 6.6	23.4
5	7-51	藤山二丁目1179-2先 ～畑1178-1先	前	4.6 ～ 4.8	43.0
			後	4.8 ～ 5.3	43.0
6	8-127	別所1002先 ～別所1005-1先	前	1.8 ～ 2.2	18.6
			後	1.8 ～ 2.2	32.2
7	9-87	磯壁四丁目170-6先 ～磯壁四丁目144-5先	前	5.0 ～ 5.0	24.9
			後	5.6 ～ 5.6	24.9
8	9-150	磯壁三丁目78-2先 ～磯壁三丁目77-2先	前	6.2 ～ 8.2	37.4
			後	6.2 ～ 8.2	43.8
9	9-151	磯壁三丁目79-6先 ～磯壁三丁目79-2先	前	6.2 ～ 8.2	31.4
			後	6.2 ～ 8.2	36.4
10	10-4	良福寺791-1先 ～良福寺783先	前	3.6 ～ 4.0	32.3
			後	3.8 ～ 5.2	32.3
11	10-42	五位堂四丁目289-5先 ～五位堂四丁目358-1先	前	2.2 ～ 2.8	27.1
			後	4.2 ～ 5.0	27.1
12	10-43	五位堂四丁目287-1先 ～五位堂四丁目290-7先	前	1.9 ～ 2.5	30.5
			後	2.3 ～ 3.4	30.5
13	10-53	五位堂一丁目307-1先 ～五位堂一丁目336-4先	前	4.9 ～ 5.8	56.9
			後	5.5 ～ 6.0	56.9
14	10-134	良福寺787-8先 ～良福寺791-1先	前	1.7 ～ 2.0	37.3
			後	4.5 ～ 4.6	37.3
15	10-140	良福寺786-1先 ～良福寺787-1先	前	2.2 ～ 2.2	15.3
			後	3.0 ～ 3.1	15.3
16	11-55	鎌田630-6先 ～鎌田429-8先	前	2.2 ～ 2.3	52.4
			後	3.1 ～ 8.0	52.4